



お役立ちサイト

以下のキーワードで検索するか、二次元バーコードを読み取って閲覧ください。

秋田労働局

秋田県の労働行政に関する最新の情報（報道発表・イベント情報・各種統計）が閲覧できます。



job tag (ジョブタグ)

「ジョブ」（職業、仕事）、「タスク」（仕事の内容を細かく分解したもの、作業）、「スキル」（仕事をするのに必要な技術・技能）などの観点による職業情報が「見える化」されており、企業の採用活動に役立ちます。



しょくばらぼ

勤務実態などの働き方や採用状況に関する企業の職場情報を検索・比較できます。



所在地

ハローワーク秋田 （秋田公共職業安定所）

〒010-0065
秋田県秋田市茨島一丁目12番16号
TEL：018-864-4111（代表）



ハローワークプラザアトリオン

〒010-0001
秋田県秋田市中通2-3-8
アトリオン3階
TEL：018-836-7820

秋田新卒応援
ハローワーク



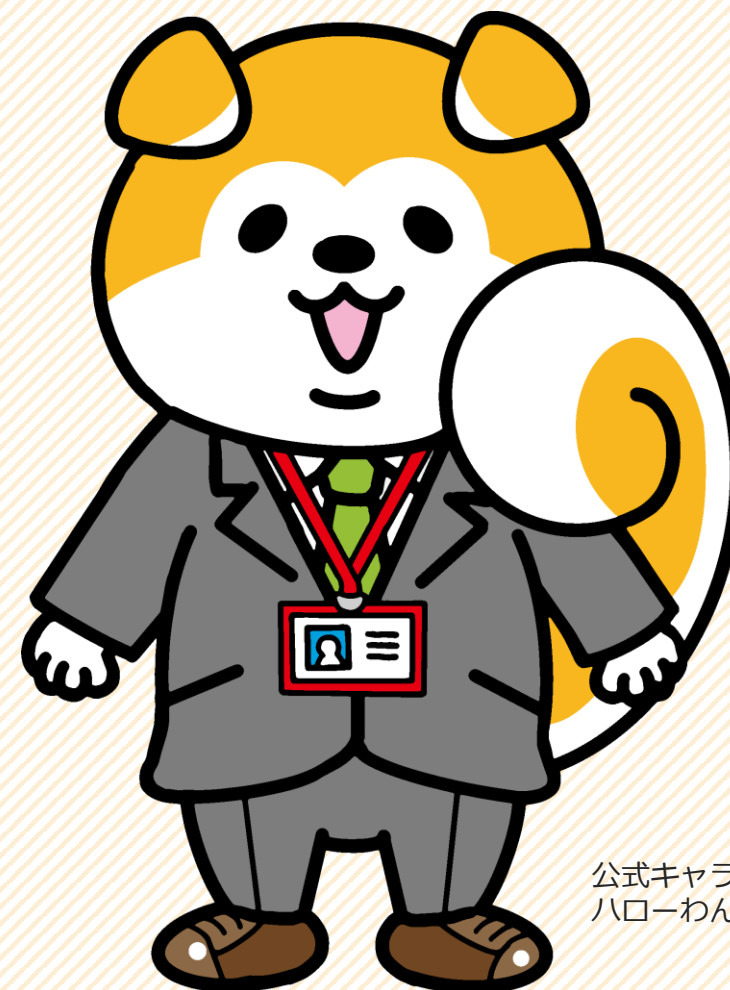
マザーズ
コーナー秋田



事業主の皆様へ

知っておきたい ハローワーク秋田 利用ガイド

ハローワーク秋田では各部署が連携のうえ
様々な事業主支援を行っております。
各種支援メニューを上手に活用して、
人材の確保や業務運営にお役立てください。



公式キャラクター
ハローわんくん

ハローワーク秋田

1 求人票に関する出張相談

ハローワークの求人者支援員が、事業所を訪問して求人に関するお悩み解決をサポートします。周りを気にせずじっくり相談でき、ハローワークへ来所する手間がありませんので、お忙しい担当者様におすすめです。



担当部署：求人部門 部門コード（31#）

2 求人票に関する個別相談

ハローワークにて求人・求職の専門スタッフが求人に関するお悩み解決をサポートします。複数のスタッフから、多角的な視点のアドバイスが受けられます。また、予約制のため待ち時間がなく、時間をかけて相談できますので、じっくりと相談されたい担当者様におすすめです。



担当部署：求人部門 部門コード（31#）

3 サクセス！求人セミナー

対面又はオンラインのセミナーで、求職者にとって魅力的かつ適正な求人票を作成するためのポイントや、法令遵守の観点からの注意点などを学ぶことができます。個別の相談までは必要としていないものの、まずはポイントだけ簡単に知りたいという担当者様におすすめです。



担当部署：求人部門 部門コード（31#）

4 ミニ会社説明会

求職者に対して会社と求人のPRができるほか、面談希望の参加者と個別面談ができるイベントです。求人票だけでは伝えられない情報を直接アピールしてみませんか？毎週火曜と木曜に開催しています。是非ご予約ください。



担当部署：紹介第2部門 部門コード（41#）

5 雇用関係助成金に関するご相談

各種助成金の申請支援や情報提供を行っています。

- ・雇用の維持（雇用調整助成金など）
 - ・労働者の雇入れ（特定求職者雇用開発助成金など）
 - ・就労条件や職場環境の改善（キャリアアップ助成金など）
- お気軽にお問い合わせください。



担当部署：企画部門 部門コード（32#）

6 雇用保険に関するご相談

雇用保険に関して、事業主の皆様からの届出が必要な各種手続き（被保険者となる方を雇い入れたとき、退職したとき、育児休業や介護休業を取得したときなど）をご案内します。制度についてご不明なことは、何でもご質問ください。



担当部署：雇用保険適用課 部門コード（21#）

7 新卒者の募集に関するご相談

新卒者向けの求人票作成について、専門のスタッフによるわかりやすい記載方法などのアドバイスにより、魅力ある求人票作成をサポートしています。また、採用選考スケジュールや募集活動ルールの説明もしています。



担当部署：秋田新卒応援ハローワーク（018-836-7820）

8 障害者等の雇用に関するご相談

障害者求人の申込みを受け付けています。専門の職員がきめ細かな職業相談により紹介を行い、就職後は職場定着指導も行っています。また、各種助成金や関係機関と連携しての企業向けチーム支援（職務の切り出しから採用後の支援まで）の相談ができます。外国人雇用に関する相談も可能です。



担当部署：専門支援部門 部門コード（43#）

9 求人者マイページの操作説明

求人者マイページの操作方法でご不明な点があればお電話にて承ります。また、求人者マイページ未開設の場合、登録作業のお手伝いも可能です。



担当部署：求人部門 部門コード（31#）

10 X(エックス)における情報発信

ハローワーク秋田に関する情報のほか、秋田労働局・県内各ハローワークに関する幅広い情報を発信しています。求人票づくりのポイントなども発信していますので、是非フォローしてご一読ください。



担当部署：求人部門 部門コード（31#）

プチコラム ～すぐに実践できる小技紹介～

お問い合わせ先：求人部門 部門コード（31#）

その1 <求人票に「応募前職場見学可能」の表示を検討しましょう>

募集する求人の就業場所は応募する前に見学可能ですか？応募前に見学を行うことで、認識の相違によるトラブル発生や早期離職の防止が期待できます。見学が可能である場合は、求人票の【仕事内容欄】や【求人に関する特記事項欄】に「応募前職場見学可能」と記載しましょう。

その2 <求人者マイページの「リクエスト」機能を使いましょう>

公開中の求人がある場合、ハローワークに登録している求職者（情報を公開している方のみ）に対して「自社の求人に応募してほしい」と、応募の検討を依頼することができます。求人者マイページの有効中求人一覧にある【求職情報検索】ボタンから機能を使用してみましょう。